

令和6年4月 議会運営のデジタル化特別委員会

会議録

年 月 日	令和6年4月3日(水)			
場 所	下田市役所 第3委員会室			
開閉会議時及び宣告	開 会	午後1時55分	委員長	浜 岡 孝
	閉 会	午後3時47分	委員長	浜 岡 孝
出席及び欠席委員 出席6名 オブザーバー出席1名 欠席0名 凡例 出席 ○ 欠席 ×	柏 谷 祐 也	○	大 西 將 由	○
	浜 岡 孝	○	長 友 く に	○
	岡 崎 大 五	○	江 田 邦 明	○
	中 村 敦 (オブザーバー)	○		
書 記 氏 名	佐々木 雅 昭		瀬 戸 翔	
事務局出席者職氏名	議会事務局長 藤 井 数 仁			
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り			

(開会 13:55)

委員長 議会運営のデジタル化特別委員会を開会する。

本委員会は議会運営のデジタル化を推進するか否かを検討するものではなくデジタル化をどのように進めるかということを検討する推進委員会的な意味合いと認識しているのご理解願いたい。

本委員会における協議の進め方「§1 特別委員会の公開」について事務局の説明を求め。

事務局 ……資料により説明……

委員長 事務局の説明に対し質疑を認める。

委員一同 なし。

委員長 次に「§2 議会におけるデジタル化に向けて想定する取組」について事務局の説明を求め。

事務局 ……資料により説明……

委員長 本委員会が最優先で協議する目標としては、議会へのデジタル機器導入の提言ということになると思う。意見・質疑を認める。

委員 デジタル化に向けての取組を視野に入れつつ、タブレット端末等を導入後においてもこの委員会を継続させていくという考え方と捉えてよいか。

委員長 デジタル化に向けてどういった機器を導入すべきかということを検討する一方で、デジタル化することでどういう部分をどう変えていくかといったことも視野に入れて検討を進めるということで理解願いたい。

委員長 次に「§3 特別委員会の進め方」及び「§4 その他留意事項」について事務局の説明を求め。

事務局 ……資料により説明……

委員長 デジタル機器の導入・ペーパーレス化に係る環境等に関し、新庁舎においてはWiFi環境が構築され通信環境が整っているという理解でよいか。

事務局 市役所においては総合行政ネットワーク(LGWAN)回線と一般的な通信回線とを区別する必要があるが、新庁舎の議場において通信環境が整備されているかは未確認。

委員 総務課情報推進係の職員によれば、通信設備は設置するもののその環境を整える予算までは確保していないと聞いている。

委員長 本委員会としては庁舎内での通信環境を整えていただくよう当局に要望したい。

一方、庁舎外でもタブレット端末等を使用する必要があるのか、また庁舎外で使用する際の通信手段についてどのように考えるか。

委員 県内の状況調査票の中にタブレット端末等の通信形式の欄、また議員の費用負担の欄があるので参考にしたい。

委員 タブレット端末等の通信費用に関しては公費分と私費分の厳密な区分が難しいと考える。

委員 基本的には庁舎内での使用を検討すべきと考えるが、庁舎外での使用も考慮した上で使用方法の要綱等を定めるべき。

委員 庁舎外での使用も認められれば、市民に対する議会の見える化をさらに進めることができると思う。

委員 デモンストレーションを受けた「Smart Discussion」ではサーバーに格納された議案をダウンロードして使うことになっていたため資料がダウンロードされていれば庁舎外でも閲覧することは可能。

委員 現在ではほとんどがスマートフォンを持つ時代であり庁舎外での通信手段まで検討する必要はないのではないかと。

委員 基本的な事項としてタブレット端末等の機器を議場内で使用するのか若しくは議場外での使用も可能とするのかの議論が必要と考える。

委員長 本委員会としては庁舎に通信環境が整備されることを前提に、庁舎外での使用に関してはタブレット端末等の機種選定とともに別途検討する必要があると考えている。

委員 タブレット端末等の機種に関しては、学校現場で使用している端末はiOS、事務局側はWindowsということで、資料のやり取りをするのに互換性の問題で一度スプレッドシートを介す手間があるとも聞いた。互換性を考慮すれば当局側がWindowsであれば議会側も揃えることが望ましいと考える。

委員長 OSの選定に関して事務局はどのように考えるか。

事務局 デジタル化が進み将来的に議案等もデータで配布する際にはpdf形式で配布することが基本となるのではないかと。その場合にはOSはどちらでも構わないのではないかと考える。

委員長 学校のGIGA端末をiPadとした経過について承知しているか。

事務局 正確なことは承知していないが選定委員会等により決定したものである。

委員 視覚的にはiOSの方が優れていると言われており、学校現場において視覚的な部分を重視したということであれば理解できるが、議会という分野で視覚的な部分を重視する必要はないと思う。

委員長 ビジネスの現場においてはWindowsが一般的と理解しているが、android系は想定から外してもいいのではないかと考えている。

委員 学校現場で児童生徒がiPadを使用して授業を受けている様子を参観することは可能か。

委員 本委員会が目指そうとしている方向性とは合致するものではなくその必要はないものと思われる。

委員長 OSに関して、これまでの議論ではWindowsが優勢と思われるが、今後全議員へのア

ンケート調査等も必要になると考えている。

一方筐体の検討にあたっては画面の見易さや大きさも重要な要素になると思われる。画面の縦横比は4：3が一般的であり、一方ではキーボードの必要性等も検討する必要があると思うが如何か。

委員 タッチパネルだけのものを選択するのかキーボードを後付けするのかまたはツインワンの機種を選択するのかといった検討は必要。キーボードを使い慣れている人にはキーボードはあった方が望ましい。

事務局 学校で使用している iPad にもキーボードを付けている。

委員 デモンストレーションを受けた「Smart Discussion」「Side Books」「more NOTE」はいずれもタッチパネルでの操作を想定していたと思われる。

委員長 最終的には全議員の意見を聞くことになると思うが、これまでの議論では OS については Windows、キーボードについては必要な人にはアタッチメントで後付けも可能と思われる。この他画面については縦横比4：3の端末の導入を目指すということでまとめた。

委員長 次に導入するアプリケーションをどのように決定するのかということについて意見を聞きたい。

委員 二画面表示の際の見易さからは「Smart Discussion」が最良と思う。

委員 「Smart Discussion」では画面の分割方法が横分割だけでなく縦分割も可能だった。また「Side Books」ではサブ画面で読み込めるデータが限られており、「Smart Discussion」の方が後発の分「Side Books」にない機能を補完しており機能的には「Smart Discussion」が優位と感じた。

委員 今後システムの導入を目指すにあたり予算書等を閲覧する際の見易さとしては「Side Books」の方が直感的で良かった。

委員 「more NOTE」はシェアが低いと聞く。議案や説明資料を分割画面で閲覧する際のことを考慮すると「Smart Discussion」の方が優位か。

委員長 本日の議論においては「Smart Discussion」が優位と理解する。

4月26日に視察する伊勢原市においても「Smart Discussion」が導入されていると聞く。

4月15日にはオンラインによる Windows 版「Smart Discussion」のデモンストレーションを行っていただくことになった。参加可能な委員には参加願いたい。

委員長 データの保存方法についても議論を要するとは思いますが、現状を考慮してもクラウドの活用を選択すべきと考えるが如何か。

委員一同 意見なし。

委員長 デジタル機器の使用場面について、どの場面で使用するのか、また私的使用を認めるのかという点について改めて意見を伺いたい。

委員 例えば議案書を自宅で閲覧するという場合は公的と考えてよいか。

委員長 お見込みのとおり。

私的使用の例としてはエンターテインメント系のアプリケーションを閲覧する場合等と考
えている。

委員 能登半島地震の状況等について YouTube を閲覧することも多いが、そういった場面で
の使用は私的使用には当たらないと思うが。

委員長 それは各議員の常識に基づいた判断と思う。

委員 タブレット端末は持ち運びが便利ではあるが果たして庁舎外まで持ち出す必要がある
のか、一方では市民への議会の見える化を進めるためには市民の目に触れることも有効と
思われ、まずはルールづくりが必要と考える。

委員 将来的にペーパーレス化を目指しデジタル機器を通じて議案を閲覧するという
ことに向かうのであればデジタル機器を持ち帰る必要が当然に生ずると思う。

委員長 基本的にはいつでも使用可能という方向が望ましいものとして方向づけたい。

委員長 本会議場では議会運営委員会により外部との通信はしないことを条件にタブレット
端末の使用が認められているが、委員会室では調査等のために通信環境が必要になること
も想定される。こうしたことも考慮しながら一定のルールづくりをする必要があるものと
考えるが委員の意見を求める。

委員 本会議中の通信については問題が多いことは理解するが、DX を推進していこうという
潮流の中で自宅においても出張中においても議案等の研究ができるということを考慮すれ
ばデジタル機器を持ち歩くことができなければ意味がないと考えながらルールづくりをし
ていく必要があると考える。

委員 例えば今日発生した台湾大地震の情報を収集するといった使用方法としては本会議場
でも通信可能とすることも考えられるのではないか。

委員 場所や閲覧内容を限定して通信可能とすることも考えられる。

委員 先進事例を参考にしながら下田市独自のものを策定することが望ましい。

委員 県下の状況調査票では活用可能な範囲も掲載されている。こうした情報も参考にしな
がら下田市なりの活用範囲を定めることが望ましいと考える。

委員長 機能制限や通信制限が必要かということについても今後要綱等を整備していく中で
検討していくべきとまとめたい。

委員長 ペーパーレス化をどの範囲まで進めるかという点について、視察する伊勢原市への
質問としても検討いただいているがその他に委員の意見を伺いたい。

委員 県下の状況調査票の中においてもペーパーレス化した資料の内容が確認できるので参
考にしたい。

委員長 県下の状況調査票の情報をベースとして案を作成し改めて議論願いたい。

委員 県下の状況調査票の中で各議会で導入しているグループウェアとしてLINE WORKSが多く自治体で採用されている。下田市でも活用しているところだが今後もLINE WORKSを継続して使用していくということによいか。

委員長 継続するという想定。導入を目指すデジタル端末にもアプリケーションをインストールするべきと考える。

委員 WordやExcel、PowerPointといった最低限必要とするアプリケーションも検討する必要があるのではないかと。

委員長 最低限必要とするアプリケーションとしてはMicrosoft officeは必要ではないか。その他にはLINE WORKSも必要と考える。

委員 オンライン会議を可能とするZoomやTeamsといったアプリケーションも必要。

委員 オンライン会議が可能なら災害時等にも活用が可能となる。

委員長 オンライン会議を可能とするアプリケーションの導入についても検討していくこととする。

委員 話が戻るが、画面の大きさについて議論を進めた方が良いのではないかと。

委員長 画面の縦横比は4：3で検討を進めるとしたが画面の大きさについて委員の意見を伺いたい。画面の見易さという点からも「Side Books」の説明者も12.9インチのiPadを勧めていた。

事務局 タブレット端末導入済みの他市の状況を聞いたところ、2画面での資料閲覧を考慮すると画面は大きい方が良いと言われた。

委員長 画面の大きさについては今後も各議員の意見を聞いて行く必要があるだろう。

ここで10分間の休憩とする。

(休憩 15：10)

(再開 15：20)

委員長 委員会を再開する。

次にランニングコストに係る公費負担と個人負担をどうするかという問題について、先ほども議論になったところだが市内に通信環境が整備されれば議員の個人負担が発生するといった議論にはならないものかと考えるが委員の意見を伺いたい。

委員 デジタル端末を導入する際の予算的な問題として、導入しようとするデジタル化の全体像と確保できる予算額を対比した際に、個人に負担を求めるのかといった問題も生じるのではないかと。

委員長 もちろん最終的には予算の確保が必要となるが、現段階では将来的に最低限必要とする形を提言するということを目指したい。

委員 これまでの議論を踏まえ公費負担が原則と考える。今のところはこれに加えて個人負

担が必要となる部分はないものとする。個人負担を議論するとすれば通信環境の部分のみではないか。

委員 湖西市の状況を見るとタブレット端末はiPadが推奨されているものの議員の個人所有とされており議員の個人負担が発生している例もある。

委員 湖西市の例を考慮すると個人所有のノートパソコンを使用することも選択肢の一つとしては考えられるが、議会として最低限必要と思われるものは公費で整備し、それ以上を求める場合には各自の責任において負担すべき。

委員 デジタルディバイド（情報格差）という面からも、使いこなせる人とうまく使いこなせない人が発生することが当然に想定されることから、端末の導入に当たっては同一機種で揃えることが望ましいものとする。

委員 論点が外れるかもしれないが、例えば各自のパソコンに議会システムをインストールすることも可能なのか。

委員長 可能。

委員長 本委員会に係る基本的事項に関する本日の協議はここで終了する。

次に伊勢原市議会視察について事務局の説明を求める。

事務局 ……資料により説明……

委員長 伊勢原市への質問内容について委員の意見を求める。

委員 紙媒体との併用に関し伊勢原市議会においては6月と9月の定例会では併用運用、12月定例会ではペーパーレス化と聞いており、移行に関しては案外スピード感を持てるのではないか。

事務局 伊勢原市議会事務局から聞いた限りでは現在も紙媒体との併用と聞いている。

委員 現状の予算書にはどの程度の経費を要しているか。

委員 予算書だけではなく議会に関する印刷製本等の経費に年間1,500千円程度を要しているとの調査結果がある。

委員長 デジタル化によってこうした予算を削減することが可能という提言をすることになるだろう。

委員長 デジタルディバイドの項目について岡崎委員に説明願いたい。

委員 デジタル化を進めるにあたり各議員間にはパソコン等への理解力に大きな差があると思われるため、デジタル用語集様のものを作成し各議員の理解を進めることも必要と思われる他、実際に導入した際には使用方法についての研修を重ねる必要もあると思われるため、こうしたことについて全議員を対象として、若しくは当局も含めて行われてきたのか否かを教示願いたいと考えているもの。

委員長 いずれにしてもあまり性急に進めすぎることは危険と考える。一步一步進めていくことが重要。

委員長 これまでの議論も含め伊勢原市議会への質問内容について全体的にまとめ直して各委員に示したいと考えている。これについては正副委員長と事務局に一任願いたい。

先ほどの議論にもあったデジタル端末の持ち帰りの可否等についても質問内容に含めたいと考えるが、その他に追加すべき質問項目はあるか。

委員 セキュリティソフト導入の有無についても確認したい。また導入している場合にはどのようなセキュリティソフトを使用しているか教示願いたい。

委員 当局との足並みをどう揃えていくかということについて、議員がすべてデジタル端末を持った場合に、対する当局側ほどの範囲までデジタル端末を持つのかといったことも確認が必要と考える。

委員 現状下田市役所で職員が使用しているのはノートパソコンなのか。

事務局 全員 Windows のノートパソコンを使用。ただし LGWAN 回線に接続されているため職員用パソコンはインターネットには接続していない。LGWAN 系のグループウェアを使用しメールやスケジュール管理等を行っている。Word や Excel といった基本的なソフトウェアについては通常のパソコンと同様。

委員 将来的に議会にデジタル端末を導入する場合には、セキュリティ対策も確保された通信環境で議会システムを運用する必要があると思われる。

委員長 伊勢原市には議会システムを運用するネットワーク環境についても教示願うこととしたい。

委員 沼田市役所ではペーパーレス化が進んでおり職員の机上がとても整理されていた。ペーパーレス化のメリットについても質問したいと考える。

委員長 退庁する際には机上が綺麗にするよう指示されているとも聞いている。

委員長 以上で伊勢原市議会視察に関する意見聴取は終了する。事務局から連絡事項等はあるか。

事務局 本日の議論を踏まえ正副委員長とともに伊勢原市議会への質問内容を取りまとめる。

4月26日の行程については別途通知する。また4月15日には「Smart Discussion」のデモンストレーションも行われるため参加可能な委員には参加願いたい。

委員長 以上で本日の委員会を閉会とする。

(散会 15:47)